

日本認知症官民協議会
認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ
議事要旨

日時：令和2年12月14日（月曜日）10時00分～12時00分

場所：オンライン開催

出席者（委員名簿順）

渡邊委員、笈委員、内藤委員、前川委員、本間委員、中村委員、成木委員、佐渡委員、堀田委員、荒井（秀）委員、小峰委員、笠井（聡）委員、澤田委員、岩坪座長、江澤委員、水野委員、乗竹委員、荒井（恒）委員、藤田委員、鈴木委員、徳田委員、根本委員、笠井（浩）委員、瀧委員、八谷委員、大石委員、飯田委員

議題

1. 今後の認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの検討の方向性について
 - 論点①開発段階からの当事者参画の仕組み
 - 論点②製品・サービスの評価指標
 - 論点③データ利活用がもたらす持続可能な社会に向けた基盤づくり

議事概要

1. 今後の認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの検討の方向性について

（論点①開発段階からの当事者参画の仕組み）

- 共生社会を作るとは非常に重要であると考えている。一方、当事者が置き去りにされている印象を抱いた。当事者ができないから支援するというのではなく、本人の自立を後押しするという姿勢がまず必要ではないか。認知症になっても、できることがたくさんあり、社会参加が可能な方も多くいる。そのような方が安心して経済を支えることができる環境を整えるというところを目指していくべきと考える。当事者が参加していくためには合理的な配慮が必要であると想定されるが、本人と一緒に取組の方向性を考えていければと思う。
- 福岡市では、企業とともに認知症に関する勉強会を定期的に開催しており、参加企業数は80社程度である。取組の特徴として、当事者にすべての勉強会に参加してもらい、話を聞いている。取組を行っていく中で、従来から当事者の声を聴くことを意識してきたつもりであったが、実際には当事者の声をしっかりと聴けていなかったという気づき

きがあった。様々な活動を通じて、本人が本当に求めていることの確認を行っており、これらの検討の成果を活用しつつ、来年度を目標として、福岡市版 DAA の立ち上げに向けて準備を進めている。

- 本人や家族等の当事者の参加をいかに実現するかという点に関心がある。本人が関与し、本人の思いが反映されるシステムが前提として必要だと考える。本人が知らないところでデータが集められることにより、家族と本人の関係悪化につながる懸念もある。本人が監視されるような一方的な関係性の仕組みとならないように留意してほしい。
- 認知症分野における当事者主導型研究を推進するということには賛成である。議論の前提として当事者主導型研究がどのような理念、概念、目的のもとで推進されるのかという点について、倫理的な観点も含めて丁寧に整理することをお願いしたい。当事者の参加が、単に「当事者に参加してもらった」という形式的なものにとどまらず、しっかりと知識やサービスに転換されるような仕組みを担保すべきである。海外事例を参考にすると、政策的な推進のあり方についての検討も必要であると考ええる。日本においても、省庁の枠組みを超えて、政府として当事者主導型研究をどのように推進するかという点については整理が必要ではないか。
- 当事者の参加が非常に重要であるという点には同意である。一方、当事者をいかにして Involve するかについては丁寧な検討が必要である。数を集めること、参加者を探すことが強調されるというのは、適切な研究ではないと考える。当事者参加の促進にあたっては、いかにして当事者の声を直接拾い上げるかが重要であり、インフラの整備も並行して検討することが必要だと考える。
- 京都府では「認知症にやさしい異業種連携協議会」を立ち上げ、「認知症にやさしい異業種連携共同宣言」を策定した。宣言の第 1 項に「多様な認知症の方々の声を聴きます」と掲げている。手続きとして形式的に認知症の方々の声を聞くだけでは不十分であると考えている。認知症の方々の声をどのような手法でお聴きすれば、製品やサービスの開発に有効なのか企業のマーケティングやモニタリングの方法を知りたい。開発段階からの当事者参加について、京都府では徐々に自分の思いやニーズを話したい、協力したいという方は増えている印象である。支援を受けながら活躍できる場とのマッチングをしてもらっている方もいるが、そのような場を設定してもらえない方もいる。発信をしたいという当事者は潜在的には多くいると想定されるため、行政として自発的に話したいという方を増やせるように努力していくことも必要と考えている。
- 企業側のニーズと本人・家族の思いにはギャップがあるように思う。企業側が聞きたい

と考えていることが、本人・家族にとって非常にセンシティブな事項であることもある。企業ニーズと本人・家族の思いをしっかりとつなぐようリサーチのための指針や方法論を整備し、本人の思いに配慮しつつ、企業の目的を実現できる仕組みの構築が必要である。

- 今年度採択された事業は素晴らしいものであると思うが、日々当事者と関わっている立場としては、率直にいうと「こんなサービスを待っていた」という印象を抱くものではなく、既存のサービスの延長に留まっているように感じた。少額で試行してみて、スクラップアンドビルドを繰り返すような実証やアイデア出しのような取組もあってよいのではないか。アイデアを膨らませていく過程自体が当事者との関係構築につながる。今回の事業と並行する形で、企業や当事者が気軽に参加できる枠組みがあればと思う。
- 当事者参加に関しては、日本認知症本人ワーキンググループも協力できる部分も大きいように思う。本人ミーティングの実施を日本認知症本人ワーキンググループでは推奨しており、様々な商品開発に関わった経験がある。また、各地域の当事者団体とのネットワークもある。
- 我が国が認知症分野での当事者主導型研究の先頭を走るとは非常に大きな意義がある。スコットランドの事例は著名だが、スコットランドも試行錯誤を繰り返しながら、当事者との連携を推進しており、トライ&エラーの蓄積が豊富にある。海外の好事例の収集、トライ&エラーの蓄積の活用も進めていくことも期待している。
- 色々と熱心に新しいことを実施しようという企業がいる一方で、本人のニーズとのマッチングがまだ不十分であるように思う。企業はもっと情報が欲しいと思っている。本人は希望を出し切れていないとの思いがある。そこを結びつける場所を作っていく必要がある。そこに本 WG における検討が貢献することを期待する。
- 認知症の中重度者の活動参加が乏しい状況がある。そのあり方を考えることも重要である。また、BPSD を未然に防ぎ、社会参加を促す仕組みがあればありがたい。認知症の症状は日々変化する。変動があることを前提に、きめ細かい対応が必要である。病状の進行により認知機能は低下するが、感情はクリアである。認知症の方との関わりにあっては馴染みの関係性の構築が不可欠になる。受容と共感においては、コミュニケーションの取り方が基盤として必要である。意思決定支援、居場所づくりというところも重要な論点になる。

(論点②製品・サービスの評価指標)

- 量的な分析で成果を出すにはどうしても一定の年数が必要である。また、エビデンス構築のためには、参加者の均質性をいかにして担保するのも大きな論点となる。一方、そのような点は、民間企業のビジネスとしての有効性検証の視点とは乖離があるように思う。サービスの効果検証においては、量的な分析だけではなく、本人を含めた参画者へのインタビュー等の質的な評価についても効果検証の視点として取り入れていくべきではないか。
- 事務局資料 p13 に「誰もが安心して選択できる流通環境」との記述があるが、先日ある認知症当事者の方から、購入しようと思った洗剤の注意表示に「認知症の方の手の届かないところにおいてください」との趣旨の記述があり、購入をやめた経験があるという話を聞いた。本人から見ると「自分は洗剤を飲んだりしない」という悲しみを感ずる。このように、製品やサービスの注意表示が認知症当事者を悲しませたり、や偏見を生んだりする可能性がある。企業としてリスクマネジメントのために注意表示をとりあえず入れているというケースも多いように思う。「誰もが安心して選択できる流通環境」を考える際には、製品やサービスの表示のあり方も論点に入れるべきと考える。
- 製品・サービスの評価指標は有効だと考えるが、一定の評価を取得しないと製品化できないということになると、評価指標があることが開発の阻害要因となることも懸念される。指標の中で、利用者の尊厳を害さないことを担保する指標など、ネガティブ指標を決めて、それをクリアできれば、製品の上市を認める。その後、製品化と並行してデータの蓄積をし、共通指標を用いて効果検証を行うなど、2 段階で評価指標を用いるのが良いのではないかと思う。
- 厳格な検証を行い、正しい効果を示すということは非常に重要であるが、民間企業がどこまでその役割を担えるかという点は検討が必要であると思う。本ワーキンググループがどのような産業を育てたいかによって、検討の時間軸やサービスのあり方も変わるため、どのような観点で産業を育成するかについての整理も必要と考える。
- アウトカム指標としては、本人の尊厳の保持と自立支援を中核とすべきであろう。それに伴うものとして、経済的・社会的インパクトを考える姿勢が必要である。本人 QOL の評価指標として EQ-5D-5L が用いられているが、QOL という概念はそれだけではないので、広く検討して欲しい。予防に関する検討においては、発症予防と認知症施策推進大綱の発症を遅らせる「予防」の定義との整合性について留意するようにしてほしい。
- EQ-5D-5L や Zarit で介入効果が見られないからといって、その製品やサービスが効果

がないものであるわけではない。評価できたこと、評価できなかったことを質的な評価も含めて考える姿勢が必要である。EQ-5D-5L は QOL を図る一つの物差しに過ぎない。特定の評価指標で価値が全て評価できるのではなく、測れない価値として何があるのかということを考える姿勢が必要になる。コロナ禍においては、医療・介護従事者など、職業として当事者に関わっている方の負担感について関心が高まっている。そのような点についても評価することは意義があることと思う。現在取っている指標が唯一のものではなく、あくまで、横ぐしを刺して取れるものとして活用しているという視点で位置付けるべきではないか。

- 研究期間が長くなると企業側の体力が続かないことも想定される。エビデンスを確実に取ることだけが求められると、予防・共生を啓発するサービスの開発には時間がかかることで、プレーヤーをモチベートすることは難しい。エビデンス評価だけではなく、取り組みを定性的に評価するプロセス評価も必要ではないか。最終的にどんな形であればサービスの特徴や期待効果を表現できるサービスや商品になるかを検討した上で概要を呈示出来た方が良い。そこから逆算して、開発段階においてどのような指標が必要か、どのような当事者参加が必要かという点を整理していくことも必要と考える。
- 本人にとって暮らしが良くなったのか、そのサービスがあることにより暮らしがどのように変化したのかを具体的に評価するという視点も必要ではないか。本人にとってどうなのか、本人はどう感じたのかという評価をまずは丁寧に実施すべきと考える。
- エビデンス検証と早期の社会実装の両立が難しいという点については神奈川県も課題意識を持っている。エビデンス検証も当然重要だが、時間をかけすぎることにより、目の前の当事者への支援がおろそかになるべきではないとの意識がある。
- 評価指標の整備により、研究開発が進むことを期待している。認知症の方へどのようにアプローチすべきかという論点に関連して、予防という観点では、認知症の手前の方等、対象をどのように設定するかについても本ワーキンググループにおいて検討しても良いかと思う。
- 金融機関として、財産管理、任意後見、民事信託の領域で当事者や家族と関わっている。ドイツでは後見人を本人が評価する仕組みがあり、後見人がしっかり活動していない場合には、本人の意思で解任することが出来る。評価を実施するには、本人のニーズに則したものであることをしっかりと示すことが出来ないと、信頼が担保できない。最終的には、本人が必要とするものを提供するというのを念頭に置く必要がある。

(論点③データ利活用がもたらす持続可能な社会に向けた基盤づくり)

- 民間企業では商品開発を行う際にデータがないため開発が進んでいない現状があると考えており、民間企業がデータを利活用するにあたってのハードルをあまり高くしないで欲しい。日本中の企業が持っているデータを集めることができれば、様々な利活用の可能性があるが、そのためには企業がデータを提供したくなるようなインセンティブが必要だと思う。インセンティブがあれば、データを提供する企業が多く参加して、データの価値が上がり、また参加したくなる企業が増加する好循環が期待されるので、その点も検討して欲しい。
- 厳格な検証を行い、正しい効果を示すということは非常に重要であるが、民間企業がどこまでその役割を担えるかという点は検討が必要であると思う。本ワーキンググループがどのような産業を育てたいか、例えば製薬業界のような産業か、によって、検証の時間軸や内容も変わるため、どのような観点で産業を育成するかについての整理も必要と考える。

(その他)

- イオンモールでは館内のパブリックエリアを活用して、お客さまに正しい認知症の知識やコミュニケーションのポイントを教えるための認知症サポーター養成講座の提供を全国で開始した。また、イオンモール及び専門店の従業員にも同講座の受講を促している。1つのイオンモールで約2000名の若い男女が就労している。そのような方に正しい知識と考え方を伝えていくことが重要との考えから、企業全体で取り組みを進めている。
- 本人の論理で進まない当事者が嫌な思いをする可能性がある。当事者の方が欲しいものは何かを考えることが必要である。どのような表現やコミュニケーションであれば当事者や家族に受け入れてもらえるかという点は整理が必要ではないか。伝え方だけで変わる部分も大きいように思う。前向きな当事者もいるが、そこまで前向きでない方もいる。前向きでない方でも受け入れてくれる仕組みを考えるべきである。

以上